

岡山県公報		発行 岡山県		目次	
					
目次		担当課（室）			
○ 土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定		環境管理課			
○ 指定障害児通所支援事業者の指定		指導監査課			
○ 指定居宅サービス事業者の指定		〃			
【公告】		〃			
○ 公共測量の実施		監理課			
〃		〃			
○ 公共測量の終了		〃			
○ 開発許可を受けた開発行為に関する工事の完了		建築指導課			
○ 〃		〃			
○ 公共施設に係る開発行為に関する工事の完了		〃			
○ 落札者等の決定		警察本部会計課			
【企業局】		〃			
○ 随意契約の相手方の決定		総務企画課			

目次		担当課（室）	

◎岡山県告示第四百八十九号

土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第十一条第一項の規定により同項に規定する区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）として次のとおり指定する。

なお、形質変更時要届出区域の台帳は、岡山県環境文化部環境管理課において、一般の縦覧に供する。

令和六年十一月一日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 形質変更時要届出区域として指定する区域

笠岡市笠岡字西ノ浜新田五六二八番一の一部

二 土壌汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十九号）第三十一条第一項の基準に適合していない特定有害物質の種類
ふっ素及びその化合物

三 備考

1 指定する形質変更時要届出区域の詳細は、省略し、当該形質変更時要届出区域の台帳の縦覧をもってこれに代える。

2 一に掲げる区域は、令和六年十月十五日における行政区域その他の区域によって表示されたものとする。

◎岡山県告示第四百九十号

児童福祉法（昭和二十二年法律第百六十四号）第二十一条の五の三第一項の規定により、次の指定障害児通所支援事業者を指定した。

令和六年十一月一日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

放課後等デイサービス ウイズ・ユ―笠岡

2 所在地

笠岡市笠岡二三八八番地三三

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

合同会社 Welina

2 主たる事務所の所在地

笠岡市西大島新田三五二番地四

三 指定年月日

令和六年十一月一日

四 事業所番号

三三五〇五〇〇一四〇

五 サービスの種類

児童発達支援、放課後等デイサービス

◎岡山県告示第四百九十一号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十一条第一項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者を指定した。

令和六年十一月一日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

ヘルパーステーション縁

2 所在地

岡山県苫田郡鏡野町薪森原九一番地二

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

株式会社CRAS

2 所在地

岡山県苫田郡鏡野町上齋原九〇番地三

三 指定年月日

令和六年十一月一日

四 介護保険事業所番号

三三七三五〇〇五〇七

五 サービスの種類

訪問介護

〔五五七〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、備中県民局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和六年十一月一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

測 量 区 域	測 量 の 種 類	測 量 期 間
小田郡矢掛町矢掛、東川面、西川面、江良、浅海及び小田地内	公共測量（二級基準点測量）	令和六年十月二十二日から令和七年三月三十一日まで

〔五五八〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、倉敷市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和六年十一月一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

倉敷市二日市、加須山及び亀山地区	測量区域
公共測量（基準点測量及び水準測量）	測量の種類
令和六年十月十八日から令和七年三月三十一日まで	測量期間

〔五五九〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により、備前県民局長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和六年十一月一日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

瀬戸内市邑久町虫 明地内	測 量 区 域
公共測量（三級基準点測量）	測 量 の 種 類
令和六年十月二十一日	終 了 年 月 日

〔五六〇〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和六年十一月一日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市総社一丁目字田町西三九一番一、三九一番二、字北田町裏四一番

二 許可を受けた者の所在地、名称及び代表者の氏名

岡山市北区丸の内一丁目一番二号

株式会社サン・コーポレーション

代表取締役 石原 健三

三 許可年月日及び許可番号

令和六年三月二十八日岡山県指令建指第四五八号

〔五六一〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和六年十一月一日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

津山市山北七六六番二、七六六番三、七六六番四、七六六番五、七六六番六、七六六番六の一部

二 許可を受けた者の所在地、名称及び代表者の氏名

岡山市中区清水三六九番地二

株式会社ザグザグ

代表取締役 森 信

三 許可年月日及び許可番号

令和六年五月三十一日岡山県指令建指第九七号

〔五六二〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事のうち、公共施設に関する工事が完了した。

令和六年十一月一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市総社一丁目字田町西三九一番一、三九一番二、字北田町裏四一番

二 公共施設の種類

道路、下水道

三 位置及び区域

開発登録簿記載のとおり（開発登録簿は、岡山県土木部都市局建築指導課において閲覧に供する。）

四 許可を受けた者の所在地、名称及び代表者の氏名

岡山市北区丸の内一丁目一番二号

株式会社サン・コーポレーション

代表取締役 石原 健三

五 許可年月日及び許可番号

令和六年三月二十八日岡山県指令建指第四五八号

令和6年11月1日 岡山県公報 第12648号

〔五六三〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

令和六年十一月一日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 調達件名

岡山県警察ヘリコプターの12か月特別点検、整備及び修理

二 契約期間

令和六年十月十日から令和七年三月三十一日まで

三 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県警察本部警備部警備課

岡山市北区内山下二丁目四番六号

四 落札者を決定した日

令和六年十月十日

五 落札者の名称及び所在地

朝日航洋株式会社岡山営業所

岡山市北区下石井二丁目三番八号

六 落札金額

三八、五五五、〇〇〇円（うち消費税額及び地方消費税の額三、五〇五、〇〇〇円）

七 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

八 入札公告日

令和六年八月二十日

◎岡山県企業局公告第二号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第
三百七十二号。以下「政令」という。）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり契
約の相手方等を決定した。

令和六年十一月一日

岡山県公営企業管理者 片 山 誠 一

- 一 特定役務の名称 水島中央監視制御装置ソフトウェア改修委託
- 二 契約期間 令和六年九月二十七日から令和七年九月三十日まで
- 三 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地 岡山県企業局総務企画課
岡山県岡山市中区古京町一丁目七番三六号
- 四 契約の相手方を決定した日 令和六年九月二十七日
- 五 契約の相手方の氏名及び所在地 株式会社日立製作所 中国支社
広島県広島市中区袋町五番二五号
- 六 契約金額 五五、〇〇〇、〇〇〇円（うち消費税額及び地方消費税の額五、〇〇〇、〇〇〇円）
- 七 契約の相手方を決定した手続（契約方法） 随意契約
- 八 随意契約の理由 政令第十一条第一項第二号に該当するため